

令和2年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業  
 ( I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)  
 事業内容報告書の概要

令和2年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)

○長野市日本語指導運営協議会の組織(22名)

大学教授1名、国際交流特別専門員1名、センター校学校長2名、センター校教頭2名  
 長野県地域共生コミュニケーター1名、日本語教室教員8名、日本語指導協力者2名  
 日本語指導巡回指導員4名、長野県国際化協会日本語学習主任コーディネーター1名  
 事務局:教育委員会4名

2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1)運営協議会・連絡協議会の実施

○長野市日本語指導運営協議会 年2回開催

・外国籍等児童生徒の在籍する学校間の連携体制及び各校の支援体制の充実を図った。

第1回 事業計画等の文書配布により代替

第2回 コロナ禍での臨時休業中における日本語指導について

日本語指導教室運営計画について

第3回 本年度の反省と次年度に向けて(課題や対策等)

○長野市日本語指導連絡協議会 年2回開催

第1回 中止

第2回 授業ビデオ視聴「都道府県について学ぼう」(社会) 長野市立徳間小学校

事前に撮影したビデオを視聴した後、意見交換

第3回 中止

第4回 授業ビデオ視聴「絵と文で伝えよう」(国語) 長野市立芹田小学校

事前に撮影したビデオを視聴した後、意見交換

(2)拠点校の設置等による指導体制の構築

○言葉や文化・習慣の異なる外国籍等児童生徒が、安心して就学できる体制づくりや、ひとりひとりの実態に応じた日本語指導の実践的研究を行うため、センター校を指定した。

・令和2年度 長野市日本語指導センター校:長野市立芹田小学校・徳間小学校

(3)日本語能力測定方法等を活用した実践研究の実施

○日本語指導についての情報交換や実践発表を行ったほか、DLA活用について意見交換の場を設け、各校における実践を共有した。

○日本語指導教室設置校を中心に、DLAを活用した対象児童生徒の実態把握を行った。

(4)「特別の教育課程」による日本語指導の実施

○個別の指導計画の活用について、連絡協議会において各校から実践発表を行った。

(6)日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

○日本語指導が必要な外国籍児童生徒が在籍する学校へ母語話者を派遣し、派遣先学校の担当教員をはじめ、関係者と連携を密にし、日本語指導(生活言語及び学習言語)、適応指導を実施した。

(12)成果の普及

○1年間の取り組みを実践報告書「とびたとう世界へ」にまとめ、市内小中学校及び関係機関等に配布した。

(13)その他

○長野県国際化協会と連携した学校支援を行った。(篠ノ井西中学校において体験発表会の開催等)

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1)運営協議会・連絡協議会の実施

〈成果〉関係者が日頃抱えている問題を共有し、工夫していることを話し合い、自校での指導に取り入れていくことができた。

〈課題〉各校の負担や要望を踏まえて、引き続き会議内容を精査するとともに、会議の開催方法についても検討していく。

(2)拠点校の設置等による指導体制の構築

〈成果〉センター校における実施や成果の共有は、他の日本語指導教室の指導・支援の向上に向けた、具体的な事例として有意義である。

(3)日本語能力測定方法等を活用した実践研究の実施

〈成果〉授業ビデオ視聴、意見交換を通して研修の場を持つとともに、各校の活用についての実践を共有することができた。

(4)「特別の教育課程」による日本語指導の実施

〈成果〉日本語指導連絡協議会において個別の指導計画について実践発表を行い、学び合うことができた。  
〈課題〉児童生徒への指導より生かせるよう、引き続き活用方法等を研究していく。

(6)日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

〈成果〉母語話者の支援は、児童・生徒のみでなく保護者にも安心感があり、保護者と支援員の信頼関係ができていく。

〈課題〉巡回指導員の確保・指導力の向上及び十分な指導時間の確保を図る。

(10)成果の普及

〈成果〉実践報告冊子等は、年度途中で初めて外国籍児童生徒の受け入れをした学校にとって重要な参考資料となった。

日本語指導が必要な児童生徒のうち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒の割合	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
	74%	77%	%	%	%	%
うち、個別の指導計画の指導目標が達成できた児童生徒の割合	92%	81%	%	%	%	%

#### 4. その他(今後の取組予定等)

- 日本語がまったく分からない状態の児童・生徒を受け入れる場合、初期段階での支援の充実を図る。
- 指導教材・図書の充実を図る。
- 「特別な教育課程」を組む必要がある児童・生徒、母語話者の支援が必要な児童・生徒の見極めを適切に行い、効率よく充実した支援を行う。
- 外国籍児童生徒の就学を受け付ける際に日本語指導教室設置校を紹介することにより、効果的・効率的な日本語指導が行える環境への就学につなげる。

※枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。